

一 部 事 務 組 合

平成23年6月1日現在(職員数は平成23年4月1日現在)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している 地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
1	八戸市階上町田代小学校中学校組合	028029	田代小学校、田代中学校を設置し及び管理し並びにこれに関する教育事務(就学に関する事務を除く)	(八戸市長) 小林 真	八戸市、階上町	1	昭32.4.1	〒031-8686 八戸市内丸1丁目1-1 TEL (0178) 43-2111 FAX (0178) 47-4997	田代小中学校 (八戸市)
2	中部上北広域事業組合	028037	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の設置、管理及び運営に関する事 2. 特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する事 3. 消防に関する事(消防団に関する事務を除く) 4. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事 5. 火葬場の設置、管理及び運営に関する事 6. 校長、教員その他教育関係職員の研修に関する事 7. 学校給食共同調理場の設置、管理及び運営に関する事 8. 八幡岳地区牧野の設置、管理及び運営に関する事 9. ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事 10. ごみの収集、運搬及び処分に関する事 11. 廃棄物の最終処分場の設置、管理及び運営に関する事 12. し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事 13. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬及び処分に関する事 14. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定に基づくし尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者に関する事 15. 浄化槽法(昭和58年法律第43号)の規定に基づく浄化槽の清掃を業とする者に関する事 16. 下水道終末処理場集中管理施設の管理及び運営に関する事 17. 下水道終末処理場の管理及び運営に関する事 18. 下水道終末処理場における水質検査に関する事 19. 下水道終末処理場から生じた汚泥等の収集、運搬及び処分に関する事 	(東北町長) 斗賀 寿一	七戸町、東北町	281	昭47.4.1	〒039-2571 上北郡七戸町字蛇坂55-8 TEL (0176) 62-5151 FAX (0176) 62-9587	公立七戸病院 (七戸町) 公立中部上北斎場 (七戸町) 教育指導室 (七戸町) 公立松風荘 (東北町) 公立中部上北最終処分場 (七戸町) 公立中部上北衛生センター (東北町) 公立中部上北学校給食センター (七戸町) 消防署 〔七戸町〕 〔東北町〕

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
3	青森県市町村総合事務組合	028061	1. 消防組織法（昭和22年法律第226号）第24条第1項の規定による非常勤消防団員に対する損害補償に関する事務 2. 消防法（昭和23年法律第186号）第36条の3の規定による消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に対する損害補償に関する事務 3. 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第84条第1項（原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第1項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する事務 4. 水防法（昭和24年法律第193号）第45条の規定による水防に従事した者に対する損害補償に関する事務 5. 消防組織法第25条の規定による非常勤消防団員に対する退職報償金の支給に関する事務 6. 消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金の支給に関する事務 7. 消防組織法第24条第2項の規定による非常勤消防団員に対する福祉事業に関する事務 8. 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条及び第70条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員（財産区議会の議員及び財産区管理委員を含む。）の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務 9. 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律（昭和32年法律第143号）に基づく公立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事務 10. 市町村税等の滞納整理に関する次の事務 イ 地方税法（昭和25年法律第226号）第1条第1項第14号に規定する地方団体の徴収金並びに農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第87条の2第3項及び第8項の規定に基づき徴収する共済掛金等及び延滞金につき、督促状で指定する期限内に納付又は納入しない者について、市町村長の通知に基づく滞納処分の実施に関する事務 ロ イの滞納処分に係る徴収金の当該市町村への還付に関する事務 ハ その他納税の普及徹底等に関する事務 11. 青森県自治会館の設置、管理及び運営に関する事務	(東通村長) 越 善 靖 夫	青森市、弘前市、八戸市を除く37市町村、29一部事務組合及び3広域連合	4	昭26.12.25	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL (017) 723-1331 FAX (017) 723-1347	
4	青森県市町村職員退職手当組合	028126	1. 組合市町村職員の退職手当に関すること 2. コミュニティの振興を目的とする財団法人の設立に関すること	(六戸町長) 吉 田 豊	青森市、弘前市、八戸市を除く37市町村及び29一部事務組合	8	昭32.3.22	〒030-0812 青森市堤町2丁目1番1号 TEL (017) 734-1678 FAX (017) 734-1686	

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
5	公立金木病院組合	028134	病院の設置管理及び運営に関する事務	(五所川原市長) 平山誠敏	五所川原市、中泊町	109	昭33.10.1	〒037-0202 五所川原市金木町菅原19 公立金木病院内 TEL(0173)53-3111 FAX(0173)53-2407	公立金木病院 (五所川原市)
6	三戸郡町村会館管理組合	028151	組合町村の住民の利用に供する集会施設の設置、管理運営に関する事務	(南部町長) 工藤祐直	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	1	昭33.12.13	〒039-1101 八戸市大字尻内町字 鴨ヶ池96-3 TEL(0178)27-1111 FAX(0178)23-4677	三戸郡町村会館 (八戸市)
7	弘前地区環境整備事務組合	028177	1. し尿処理施設の設置及び管理に関する事務 2. ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務	(弘前市長) 葛西憲之	弘前市、平川市、大鱈町、藤崎町、板柳町、西目屋村	47	昭37.2.20	〒036-8314 弘前市大字町田字筒井6-2 TEL(0172)31-5600 FAX(0172)35-3824	中央衛生センター (弘前市) 弘前地区環境整備センター (弘前市) 南部清掃工場 (弘前市)
8	黒石地区清掃施設組合	028185	1. 廃棄物処理施設(し尿最終処分を除く。以下同じ。)の設置及び維持管理に関する事務 2. 廃棄物処理施設に係る廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事務 3. 一般廃棄物処理業者及びし尿浄化槽清掃業者の許可に関する事務	(黒石市長) 鳴海広道	黒石市、青森市、平川市、藤崎町、田舎館村	38	昭37.2.20	〒036-0534 黒石市大字竹鼻字南野田 62-1 TEL(0172)53-1222 FAX(0172)53-1228	環境管理センター ごみ処理施設 (黒石市) 環境管理センター 粗大ごみ処理施設 (黒石市) 沖浦埋立処分地 (黒石市)
9	西北五環境整備事務組合	028193	1. し尿処理施設の建設及び維持運営に関する事務 2. し尿の処分に関する事務(最終処分に係るものを除く) 3. し尿の収集運搬又は処分を業とする者に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条及び浄化槽清掃業を営もうとする者に係る浄化槽法(昭和58年法律第43号)第35条の許可に関する事務 4. ごみ処理施設の建設及び維持運営に関する事務 5. ごみの処分に関する事務(最終処分に係るものを除く)	(五所川原市長) 平山誠敏	五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町	37	昭37.3.10	〒037-0087 五所川原市大字高瀬字 一本柳1番地 TEL(0173)36-3004 FAX(0173)36-3005	中央クリーンセンター (五所川原市) 北部クリーンセンター (中泊町) 西部クリーンセンター (つがる市)
10	十和田地区環境整備事務組合	028215	1. し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務 2. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬及び処分に関する事務 3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定に基づくし尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者に関する事務 4. 浄化槽法(昭和58年法律第43号)の規定に基づく浄化槽の清掃を業とする者に関する事務	(十和田市長) 小山田久	十和田市、三沢市、五戸町、六戸町、おいらせ町、新郷村	5	昭38.5.28	〒039-2372 上北郡六戸町大字折茂字 鳥喰谷地105-1 TEL(0176)55-2178 FAX(0176)55-3924	三沢地区衛生センター (三沢市) 六戸衛生センター (六戸町)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
11	三戸地区環境整備事務組合	028266	1. し尿処理施設の設置及び管理に関する事務 2. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬及び処分(し尿脱水汚泥の処分を除く)に関する事務 3. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条の許可に関する事務 4. 厚生福祉施設葬祭場の設置及び管理に関する事務	(南部町長) 工藤 祐直	三戸町、田子町、南部町	7	昭39.4.10	〒039-0606 三戸郡南部町大字相内字 屋敷久保121-8 TEL(0178)75-1449 FAX(0178)75-1509	葬 祭 場 (三 戸 町) 三戸衛生センター (南 部 町)
12	西海岸衛生処理組合	028291	1. し尿処理場の建設及び維持運営に関する事務 2. し尿の収集、運搬及び処分に関する事務 3. し尿の収集、運搬又は処分を業とする者にかかる廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条の許可に関する事務 4. 浄化槽の清掃を業とする者にかかる浄化槽法(昭和58年法律第43号)第35条第1項の許可に関する事務 5. ごみ処理場の建設及び維持運営に関する事務	(深浦町長) 吉田 満	鰺ヶ沢町、深浦町	17	昭40.8.14	〒038-2732 西津軽郡鰺ヶ沢町大字 日照田町字吉川85 TEL(0173)72-4783 FAX(0173)72-6988	鰺ヶ沢し尿処理場 (鰺ヶ沢町) 鰺ヶ沢ごみ処理場 (鰺ヶ沢町) 鰺ヶ沢一般廃棄物 最終処分場 (鰺ヶ沢町) 東野ごみ処理場 (深浦町)
13	西北五広域福祉事務組合	028304	1. 知的障害児施設の設置及び管理運営に関する事務 2. 西北五地域療育等支援センターの設置及び管理運営に関する事務 3. 障害福祉サービス事業のうち次に掲げるものに関する事務 イ 知的障害児及び知的障害者に対する短期入所 ロ 知的障害者に対する共同生活援助	(つがる市長) 福島 弘芳	鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、 鶴田町、中泊町、五所川原市、 つがる市	25	昭41.4.1	〒038-2817 つがる市森田町床舞鶴喰 104-2 森田学園内 TEL(0173)26-3100 FAX(0173)26-2396	森田学園 (つがる市) 西北五地域療育等 支援センター (つがる市)
14	十和田地区食肉処理事務組合	028339	1. と畜場施設の設置、管理及び運営に関する事務 2. 肉畜の生産振興事業に関する事務	(十和田市長) 小山田 久	十和田市、東北町、七戸町、 六ヶ所村	9	昭41.9.9	〒034-0001 十和田市大字三本木字 野崎1 TEL(0176)23-7321 FAX(0176)23-7324	十和田食肉センター (十和田市)
15	上北地方教育・福祉事務組合	028347	1. 知的障害児施設の設置、管理及び運営に関する事務 2. 視聴覚ライブラリーの設置、管理及び運営に関する事務 3. 青年の家並びに青少年体育研修センターの設置、管理及び運営に関する事務 4. 知的障害者施設の設置、管理及び運営に関する事務 5. 介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 6. 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務	(七戸町長) 小又 勉	十和田市、三沢市、野辺地町、 七戸町、おいらせ町、六戸町、 横浜町、東北町、六ヶ所村	60	昭48.4.18	〒039-2571 上北郡七戸町字蛇坂55-8 TEL(0176)62-5154 FAX(0176)62-9587	公立からまつ寮 (七戸町) 公立ぎんなん寮 (東北町) 公立もみのき学園 (七戸町) 公立小川原湖 青年の家 (東北町) 公立上北視聴覚 ライブラリー (東北町) フレンドリーホーム もくもっく (十和田市)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
16	青森県交通災害共済組合	028398	交通災害共済に関する事務	(青森市長) 鹿内博	全市町村	2	昭43.1.11	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL(017)722-3292 FAX(017)722-8469	
17	三戸地区塵芥処理事務組合	028461	1.塵芥処理施設の設置及び管理に関する事務 2.塵芥及びし尿脱水汚泥の処分に関する事務	(三戸町長) 竹原義人	三戸町、田子町、南部町	12	昭44.4.1	〒039-0122 三戸郡三戸町大字斗内字 上高間館23 三戸地区クリーンセンター内 TEL(0179)25-2113 FAX(0179)25-2654	三戸地区不燃物 処理施設 (三戸町) 三戸地区不燃物 埋立最終処分場 (田子町) 三戸地区 クリーンセンター (三戸町) 三戸地区清掃 センター (三戸町)
18	南黒地方福祉事務組合	028487	1.知的障害児施設の設置及び管理運営に関する事務 2.障害者支援施設青葉寮の設置及び管理運営に関する事務 3.知的障害児に対する短期入所に関する事務 4.知的障害者に対する短期入所に関する事務	(黒石市長) 鳴海広道	黒石市、平川市、青森市、 藤崎町、大鰐町、田舎館村	41	昭44.5.1	〒036-0405 黒石市大字南中野字上平 5-3 もみじ学園内 TEL(0172)54-8228 FAX(0172)54-8233	もみじ学園 (黒石市) 青葉寮 (平川市)
19	三戸郡福祉事務組合	028517	1.障害者支援施設やまばと寮の設置及び管理運営に関する事務 2.障害者支援施設明幸園の設置及び管理運営に関する事務 3.三戸郡地域生活支援センターの設置及び管理運営に関する事務	(五戸町長) 三浦正名	八戸市、三戸町、五戸町、 田子町、南部町、階上町、 新郷村	47	昭45.1.26	〒039-1702 三戸郡五戸町大字 倉石中市字小渡88-2 TEL(0178)77-3311 FAX(0178)77-2486	明幸園 (五戸町) やまばと寮 (五戸町) 三戸郡地域生活 支援センター (五戸町)
20	五所川原地区消防事務組合	028533	1.消防に関する事務(消防団に関する事務を除く) 2.液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	(五所川原市長) 平山誠敏	五所川原市、鶴田町、中泊町	236	昭45.4.1	〒037-0074 五所川原市字岩木町12 TEL(0173)35-2019 FAX(0173)34-3911	消防署 (五所川原市) (鶴田町) (中泊町)
21	黒石地区消防事務組合	028550	1.消防に関する事務(消防団に関する事務を除く) 2.液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	(黒石市長) 鳴海広道	黒石市、田舎館村	100	昭46.4.1	〒036-0357 黒石市追子野木1-576 TEL(0172)53-1000 FAX(0172)53-5444	消防署 (黒石市) (田舎館村)
22	弘前地区消防事務組合	028568	1.消防に関する事務(消防団に関する事務を除く) 2.液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	(弘前市長) 葛西憲之	弘前市、平川市、大鰐町、 藤崎町、西目屋村	270	昭46.4.1	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 TEL(0172)32-5101 FAX(0172)33-9117	消防署 (弘前市) (平川市) (西目屋村) (藤崎町) (大鰐町)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
23	一部事務組合下北医療センター	028576	1. 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の規定による保健事業である病院及び診療所の設置、管理及び運営に関する事務 2. 前号に規定するもの以外の病院及び診療所の設置、管理及び運営に関する事務	(むつ市長) 宮下 順一郎	むつ市、大間町、東通村、 風間浦村、佐井村	570	昭46.4.1	〒035-0071 むつ市小川町1丁目2-8 むつ総合病院内 TEL(0175)22-2111 FAX(0175)22-6141	むつ総合病院 (むつ市) むつリハビリ テーション病院 (むつ市) 大間病院 (大間町) 診療所 〔むつ市、佐井村、 風間浦村、東通村〕
24	八戸地域広域市町村圏事務組合	028592	1. 八戸地域広域市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 2. 消防(消防団事務除く)に関する事務 3. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定に基づく液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務 4. 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定に基づく介護認定審査会に関する事務 5. し尿処理施設に関する事務 6. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬及び処分に関する事務 7. し尿又は浄化槽に係る汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者に関する廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定に基づく事務 8. 浄化槽の清掃を業とする者に関する浄化槽法(昭和58年法律第43号)の規定に基づく事務 9. ごみ焼却施設の設置及び管理に関する事務 10. リサイクルプラザの設置及び管理に関する事務	(八戸市長) 小林 眞	八戸市、三戸町、五戸町、 田子町、南部町、階上町、 新郷村、おいらせ町	451	昭46.4.1	〒039-1102 八戸市一番町1丁目9-22 八戸地域地場産業振興センター内 TEL(0178)70-1100 FAX(0178)23-4848	消 防 署 (八 戸 市) (三 戸 町) (五 戸 町) (田 子 町) (南 部 町) (階 上 町) (新 郷 村) (お い ら せ 町) 八戸環境クリーン センター (八 戸 市) 八戸清掃工場 (八 戸 市) 八戸リサイクル プラザ (八 戸 市)
25	青森地域広域消防事務組合	028606	1. 消防に関する事務(消防団に関する事務を除く) 2. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	(青森市長) 鹿内 博	青森市、今別町、外ヶ浜町、 蓬田村	445	昭47.4.1	〒030-0861 青森市長島2丁目1-1 消防本部内 TEL(017)775-0852 FAX(017)775-1444	消 防 署 (青 森 市) (外 ヶ 浜 町) (今 別 町)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
26	下北地域広域行政事務組合	028614	1. 下北地域広域市町村圏振興整備に関する計画の策定及びその計画実施のための連絡調整に関する事務 2. 複合文化施設の設置及び管理運営に関する事務 3. 消防（消防団事務を除く）に関する事務 4. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務 5. 知的障害児施設の設置及び管理運営に関する事務 6. 知的障害者施設に係る組合債の償還に関する事務 7. 下北地域一般廃棄物等処理施設の設置及び管理運営に関する事務 8. し尿処理場の設置及び管理運営に関する事務 9. し尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬又は処分に関する事務 10. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づくし尿及び浄化槽汚泥の収集、運搬又は処分を業とする者の許可に関する事務 11. 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく浄化槽の清掃を業とする者の許可に関する事務	(むつ市長) 宮下 順一郎	むつ市、大間町、東通村、 風間浦村、佐井村、野辺地町、 横浜町、六ヶ所村	313	昭47.6.1	〒035-0073 むつ市中央1丁目8-1 TEL (0175) 28-2100 FAX (0175) 22-2580	下北文化会館 (むつ市) むつ衛生センター (むつ市) はまゆり学園 (むつ市) 消防署 (むつ市) (大間町) (東通村) (風間浦村) (佐井村)
27	鱒ヶ沢地区消防事務組合	028622	消防に関する事務（消防団に関する事務を除く）	(鱒ヶ沢町長) 東條 昭彦	鱒ヶ沢町、深浦町	80	昭47.8.1	〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町大字 本町209-2 TEL (0173) 72-4527 FAX (0173) 72-3005	消防署 (鱒ヶ沢町) (深浦町)
28	十和田地域広域事務組合	028631	1. 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く） 2. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務 3. 学校給食に関する事務 4. 一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事務 5. 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事務並びに一般廃棄物処理業の許可に関する事務 6. 火葬場の設置及び管理運営に関する事務	(十和田市長) 小山田 久	十和田市、六戸町、 おいらせ町、五戸町、新郷村	185	昭47.9.1	〒034-0051 十和田市大字伝法寺字 大窪60-3 TEL (0176) 20-8100 FAX (0176) 20-8115	消防署 (十和田市) (六戸町) 十和田・六戸学校 給食センター (十和田市) 十和田清掃工場 (十和田市) 西大沼平 最終処分場 (十和田市) 粗大ごみ処理施設 (十和田市) 一般廃棄物処理場 (五戸町) 十和田広域蔡苑 (十和田市)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
29	津軽広域水道企業団	028665	1. 水道用水供給事業の経営に関する事務 2. 水道事業の経営に関する事務	(弘前市長) 葛西 憲之	弘前市、黒石市、五所川原市、 つがる市、平川市、青森市、 藤崎町、田舎館村、板柳町、 鶴田町	57	昭49.7.1	〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2 TEL (0172) 52-6033 FAX (0172) 53-2983	浄水場 〔つがる市〕 〔五所川原市〕
30	田子高原広域事務組合	028673	田子高原地区牧野の設置、管理及び運営に関する こと	(田子町長) 松橋 良則	田子町、三戸町、南部町、 五戸町、新郷村	0	昭53.7.1	〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字 天神堂平81 田子町役場内 TEL (0179) 32-3111 FAX (0179) 32-4294	
31	久吉ダム水道企業団	028681	水道事業の経営に関する事務	(大鰐町長) 山田 年伸	平川市、大鰐町	3	昭55.7.8	〒038-0221 南津軽郡大鰐町大字虹貝 字清川155-3 TEL (0172) 48-2229 FAX (0172) 48-3289	浄水場 〔平川市〕 〔大鰐町〕
32	青森県市長会館管理組合	028703	青森県共同ビルの区分所有、管理及び経費負担 に関する事務	(青森市長) 鹿内 博	10市	0	昭58.4.19	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL (017) 722-3292 FAX (017) 722-8469	青森県市長会館 (青森市)
33	八戸圏域水道企業団	028711	水道事業の経営に関する事務	(八戸市長) 小林 真	八戸市、三戸町、五戸町、 階上町、南部町、六戸町、 おいらせ町	163	昭61.1.24	〒039-1112 八戸市南白山台1丁目11-1 TEL (0178) 70-7000 FAX (0178) 70-7070	浄水場 (八戸市)
34	青森地域広域事務組合	028746	1. 青森地域広域市町村圏計画の策定並びに当 該計画に基づく事業の実施及び連絡調査に 関する事務 2. 広域観光振興のための共同して行う宣伝等 に関する事務 3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45年法律第137号。以下「法」という。)に定 めるごみ処理施設及びし尿処理施設の設置 及び管理運営に関する事務 4. 介護保険法(平成9年法律第123号)に定め る介護認定審査会の設置及び運営に関する 事務 5. 法に定める一般廃棄物の収集、運搬及び処 分に関する事務 6. 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律 第48号)に定める火葬場の設置及び管理運 営に関する事務 7. 法第11条第2項の規定による産業廃棄物そ の他の処理に関する事務 8. 浅虫夏泊県立自然公園地区の観光整備に関 する事務	(青森市長) 鹿内 博	青森市、平内町、外ヶ浜町、 今別町、蓬田村	29	平3.2.1	〒030-8555 青森市中央1丁目22-5 青森市役所内 TEL (017)734-1111 FAX (017)723-5329	あおひら クリーンセンター (青森市) 上磯地区 クリーンセンター (外ヶ浜町) 蟹田地区 環境センター (外ヶ浜町) 今別地区 環境センター (今別町) 蟹田地区斎場 (外ヶ浜町) 今別地区斎場 (今別町)

	組合の名称	コード	組合の処理する事務	管理者名	組合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
35	北部上北広域事務組合	028771	1. 消防に関すること(消防団に関する事務を除く) 2. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)の規定による液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること 3. 病院の設置、管理及び運営に関すること 4. 一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関すること 5. 火葬場施設の設置、管理及び運営に関すること 6. 福祉施設の設置、管理及び運営に関すること	(野辺地町長) 亀田道隆	野辺地町、平内町、横浜町、六ヶ所村	378	平8.4.1	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 TEL(0175)64-1066 FAX(0175)64-5140	消防署 (野辺地町) (平内町) (横浜町) (六ヶ所村) 公立野辺地病院 (野辺地町) クリーン・ペア・はまなす (六ヶ所村) 野辺地地区斎場 (野辺地町) 特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」 (野辺地町)

広 域 連 合

No	広域連合の名称	コード	広域連合の処理する事務	連合長名	広域連合を組織している地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
36	津軽広域連合	028789	1. 広域活動計画の策定に関すること 2. 広域活動計画に基づく事業の実施に関すること 3. 広域活動計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関すること 4. 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関すること 5. 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること	(弘前市長) 葛西憲之	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村	14	平10.2.1	〒036-8276 弘前市大字樋の口町260-4 弘前市役所樋の口分庁舎内 TEL(0172)39-7200 FAX(0172)39-7201	

No	広域連合の名称	コード	広域連合の処理する事務	連合長名	広域連合を組織している 地方公共団体の名称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主な施設 (所在地) 事務所を除く
37	つがる西北五広域連合	028797	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広域市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関すること 2. ふるさと市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関すること 3. 介護認定審査会の設置及び運営に関すること 4. 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること 5. 障害者自立支援法に基づく地域自立支援協議会の設置及び運営に関すること 6. 西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に係る次に掲げる中核病院及びサテライト医療機関（サテライト病院及びサテライト診療所をいう。以下同じ。）の設置及び管理運営に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 中核病院（五所川原市） イ サテライト病院（五所川原市） ウ サテライト病院（鱒ヶ沢町） エ サテライト診療所（つがる市） オ サテライト診療所（鶴田町） 7. 広域にわたり処理することが適当な事務に係る課題の調査研究に関すること 	(五所川原市長) 平山誠敏	五所川原市、つがる市、 鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、 中泊町	21	平11.3.25	〒037-8686 五所川原市字岩木町12 五所川原市役所内 TEL (0173) 38-1000 FAX (0173) 38-1001	
38	青森県後期高齢者医療 広域連合	028801	<p>高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被保険者の資格の管理に関する事務 2. 医療給付に関する事務 3. 保険料の賦課に関する事務 4. 保健事業に関する事務 5. その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務 	(青森市長) 鹿内博	全市町村	2	平19.2.1	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL (017) 721-3821 FAX (017) 723-1401	

事務別処理状況

区 分	処理組合及び広域連合数	組 織 団 体 延 べ 数
消 防 補 償	1	44
税 の 滞 納 処 分	1	32
交 通 災 害 共 済	1	40
公 務 災 害	1	69
退 職 手 当	1	66
会 館 設 置 管 理	4	51
小 ・ 中 学 校	1	2
観 光	1	5
上 水 道	3	19
下 水 道	1	2
と 畜 場	1	4
肉 畜 生 産 振 興	1	4
し 尿 処 理	10	44
ご み 処 理	11	43
病 院	5	18
診 療 所	2	11
火 葬 場	5	14
児 童 福 祉	4	27
老 人 福 祉	2	5
社 会 教 育	1	9
教 育 関 係 職 員 研 修	1	2
学 校 給 食	2	4
牧 野	2	7
広 域 行 政 圏 計 画	5	32
消 防	10	37
介 護 保 険	5	35

協議会・機関の共同設置等

1. 協議会（地方自治法第252条の2）

（平成23年4月1日現在）

名 称	設置年月日	組 織 市 町 村	共 同 処 理 事 務 及 び 連 絡 調 整
三戸町及び田子町 教育研究協議会	昭41.12.1	三戸町・田子町	青森県三戸地方教育研究 所の運営
青森県西北五地方 視聴覚教育協議会	昭43.7.25	五所川原市・つがる市・ 鱒ヶ沢町・深浦町・板柳町・ 鶴田町・中泊町	視聴覚ライブラリーの 設置運営に関する事務
青森県下北地方 視聴覚教育協議会	昭45.4.1	むつ市・大間町・東通村・ 風間浦村・佐井村	”
青森県東津軽郡 視聴覚教育協議会	昭46.4.1	平内町・今別町・蓬田村・ 外ヶ浜町	”
三八視聴覚教育協議会	昭46.4.1	八戸市・三戸町・五戸町・ 田子町・南部町・階上町・ 新郷村	”
東部上北教育研究協議会	平18.3.1	六戸町・おいらせ町	教育関係職員の研修等

2. 機関の共同設置（地方自治法第252条の7）

名 称	設置年月日	共 同 設 置 す る 市 町 村
黒石地区交通安全 対 策 会 議	昭46.4.6	黒石市・田舎館村
弘前地区交通安全 対 策 会 議	昭46.11.1	弘前市・西目屋村・藤崎町・大鰐町
下北圏域介護認定審査会	平11.4.1	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村
下北圏域障害程度区分 認 定 審 査 会	平18.6.30	むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村

3. 事務の委託（地方自治法第252条の14）

委 託 事 務	委託年月日	委 託 団 体 名	受 託 団 体 名
消防団に関する事務	昭46. 7. 1	八 戸 市	八戸地域広域市町村圏事務組合
”	昭48. 4. 1	む つ 市	下北地域広域行政事務組合
”	平 8. 4. 1	横 浜 町	北部上北広域事務組合
”	平17. 1. 1	十 和 田 市	十和田地域広域事務組合
”	平17. 3.28	五 所 川 原 市	五所川原地区消防事務組合
”	平17. 4. 1	青 森 市	青森地域広域消防事務組合
”	平17. 4. 1	大 間 町	下北地域広域行政事務組合
教 育 事 務	平17. 1. 1	秋 田 県 小 坂 町	十 和 田 市
”	平17. 3.28	中 泊 町	外ヶ浜町
学校給食に関する事務	平17. 1. 1	秋 田 県 小 坂 町	十和田地域広域事務組合
ごみ処理事務	平18. 2.27	西 目 屋 村	弘 前 市
視聴覚教材購入事務	昭55.12.15	大間町、東通村、 風間浦村、佐井村	む つ 市
障害者自立支援法 市町村審査会事務	平18. 7. 1	三戸町、五戸町、 田子町、南部町、 階上町、新郷村、 おいらせ町	八 戸 市
火薬類取締法の 規定に基づく事務	平20. 4. 1	八 戸 市	八戸地域広域市町村圏事務組合
”	平21. 4. 1	階 上 町	”
”	平22. 4. 1	南 部 町	”
団体営七崎地区基盤促進 業務の事務	平23. 4. 1	八 戸 市	五 戸 町

公平委員会事務委託

1. 市町村関係

平成23年4月1日現在

市町村名			委託年月日
市	青 森 市	平 17 . 7 . 1	
	弘 前 市	平 18 . 4 . 1	
	八 戸 市	昭 30 . 10 . 25	
	黒 石 市	昭 30 . 4 . 1	
	五 所 川 原 市	平 17 . 7 . 1	
	十 和 田 市	平 17 . 4 . 1	
	三 沢 市	昭 32 . 4 . 4	
	む つ 市	平 3 . 12 . 26	
	つ が る 市	平 17 . 4 . 1	
平 川 市	平 18 . 4 . 1		
東津軽郡	平 内 町	昭 41 . 1 . 1	
	今 別 町	昭 30 . 10 . 25	
	蓬 田 村	昭 30 . 10 . 25	
	外 ケ 浜 町	平 17 . 7 . 1	
西津軽郡	鱒 ケ 沢 町	昭 50 . 4 . 1	
	深 浦 町	平 17 . 7 . 1	
中津軽郡	西 目 屋 村	昭 32 . 4 . 4	
南津軽郡	藤 崎 町	平 17 . 7 . 1	
	大 鰐 町	昭 30 . 4 . 1	
	田 舎 館 村	昭 31 . 4 . 10	

市町村名			委託年月日
北津軽郡	板 柳 町	昭 30 . 10 . 25	
	鶴 田 町	昭 30 . 10 . 25	
	中 泊 町	平 17 . 7 . 1	
上北郡	野 辺 地 町	昭 30 . 10 . 25	
	七 戸 町	平 17 . 7 . 1	
	六 戸 町	昭 30 . 4 . 1	
	横 浜 町	昭 35 . 4 . 9	
	東 北 町	平 17 . 7 . 1	
	六 ケ 所 村	昭 31 . 4 . 10	
	お い ら せ 町	平 18 . 4 . 1	
	下北郡	大 間 町	昭 37 . 4 . 1
		東 通 村	平 9 . 4 . 1
風 間 浦 村		昭 39 . 7 . 15	
佐 井 村		平 7 . 4 . 1	
三戸郡	三 戸 町	昭 31 . 4 . 10	
	五 戸 町	昭 30 . 10 . 25	
	田 子 町	昭 31 . 4 . 10	
	南 部 町	平 18 . 4 . 1	
	階 上 町	昭 29 . 1 . 5	
新 郷 村	昭 31 . 9 . 5		

2. 一部事務組合等関係

一部事務組合等名	委 託 年 月 日
三戸郡町村会館管理組合	昭 37 . 8 . 15
公立金木病院組合	昭 37 . 8 . 15
青森県市町村職員退職手当組合	昭 37 . 10 . 15
青森県市町村総合事務組合	昭 37 . 10 . 15
弘前地区環境整備事務組合	昭 38 . 7 . 1
十和田地区環境整備事務組合	昭 39 . 1 . 1
十和田地区食肉処理事務組合	昭 45 . 1 . 1
西海岸衛生処理組合	昭 46 . 11 . 1
一部事務組合下北医療センター	昭 46 . 11 . 1
弘前地区消防事務組合	昭 47 . 1 . 1
八戸地域広域市町村圏事務組合	昭 47 . 8 . 1
五所川原地区消防事務組合	昭 47 . 8 . 1
西北五環境整備事務組合	昭 47 . 8 . 1
中部上北広域事業組合	昭 47 . 11 . 1
下北地域広域行政事務組合	昭 48 . 8 . 1
青森地域広域消防事務組合	昭 48 . 8 . 1
上北地方教育・福祉事務組合	昭 49 . 11 . 1
鱒ヶ沢地区消防事務組合	昭 50 . 4 . 1
十和田地域広域事務組合	昭 51 . 4 . 1
南黒地方福祉事務組合	昭 51 . 11 . 1
黒石地区消防事務組合	昭 53 . 1 . 1
三戸郡福祉事務組合	昭 55 . 1 . 1
黒石地区清掃施設組合	昭 59 . 8 . 1
青森県交通災害共済組合	平 3 . 4 . 1
西北五広域福祉事務組合	平 3 . 4 . 1
青森地域広域事務組合	平 3 . 8 . 1
北部上北広域事務組合	平 8 . 8 . 1
三戸地区塵芥処理事務組合	平 9 . 1 . 1
三戸地区環境整備事務組合	平 9 . 1 . 1
津軽広域連合	平 10 . 8 . 1
つがる西北五広域連合	平 11 . 11 . 1
青森県後期高齢者医療広域連合	平 19 . 8 . 1

広域市町村圏	事務の種類	病院 (4組合)				児童福祉 (4組合)				会館管理 (4組合)				老人福祉 (2組合)		その他の					
	一部事務組合名	公立金木病院	組合	中広北広	一部事務組合	下北医療センター	南福西福上福下	福社北社北社北	地事務方務教	地務務務務	行政地務務務	青森県市長会館	管理市町村会館	青森県市町村会館	三戸郡町村会館	管郡理町村会館	行政地務務務	中広北広	青森県市町村会館	青森県交通災害	青森県市町村職員
	市町村名	院	合	北	北	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合
青森地域圏	青森市										●								●		
	平内町											●							●	●	●
	今別町											●							●	●	●
	蓬田村											●							●	●	●
広域圏	外ヶ浜町											●							●	●	●
津軽地域圏	弘前市										●									●	
	黒石市						●				●								●	●	●
	平川市						●				●								●	●	●
	西目屋村											●							●	●	●
	藤崎町							●				●							●	●	●
	大鰐町							●				●							●	●	●
	田舎館村							●				●							●	●	●
板柳町								●				●						●	●	●	
八戸地域圏	八戸市										●									●	
	三戸町											●	●						●	●	●
	五戸町											●	●						●	●	●
	田子町											●	●						●	●	●
	南部町											●	●						●	●	●
	階上町											●	●						●	●	●
	新郷村											●	●						●	●	●
おいらせ町									●		●							●	●	●	
津軽西地域圏	五所川原市	●							●		●								●	●	●
	つがる市										●								●	●	●
	鱒ヶ沢町											●							●	●	●
	深浦町											●							●	●	●
	鶴田町											●							●	●	●
中泊町	●										●							●	●	●	
上三地域圏	十和田市									●	●								●	●	●
	三沢市									●	●								●	●	●
	野辺地町				●							●							●	●	●
	七戸町			●								●					●		●	●	●
	六戸町											●							●	●	●
	横浜町				●							●							●	●	●
東北地域圏	東北町			●								●					●		●	●	●
	六ヶ所村				●							●						●	●	●	●
下北地域圏	むつ市					●					●				●				●	●	●
	大間町					●						●			●				●	●	●
	東通村					●						●			●				●	●	●
	風間浦村					●						●			●				●	●	●
佐井村					●						●			●				●	●	●	

旧浪岡町の区域に限る

広域行政圏の設置状況

圏域名	設置年度	圏域人口 (人)	圏域面積 (km ²)	広域行政 機構名	組織 形態	構成市町村	計画の名称 (計画期間)	圏域の将来像、基本目標等	処理事務内容	主な地域指定 等の状況 (実施期間)
青森地域 広域市町村圏	昭和 45	340,298	1,477.37	青森地域 広域事務 組合	複合的 一部 事務 組合	青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、 蓬田村 (1市3町1村)	第2次青森地域 ふるさと 市町村圏計 画 (H13～22)	- 「ブルーロード 豊かな自然と共存し 人情あふれる 北のふるさと圏」 - 1. 自然と調和した潤いのある地域づくり 2. にぎわいのある産業と地域づくり 3. 健やかであたたかい地域づくり 4. 心豊かな人づくりと創造性ある地域づくり 5. 地域交通・情報基盤の整備を目指した地域づくり 6. 広範な連携による圏域づくりの推進	広域市町村圏計 画策定、広域観 光、ごみし尿 処理、介護 認定審査会 等	ふるさと市町 村圏 (H2～) 特定地域経 済活性化策 推進地域 (H20～22)
津軽地域 広域市町村圏	44	317,739	1,597.73	津軽広域 連合	広域 連合	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐 町、板柳町、西目屋村、田舎館村 (3市3町2村)	津軽広域連 合広域計 画 (H22～26)	関係市町村の交流と連携の下に多様な地域特性 を發揮し、豊かで活力と潤いがあり、自立性に あふれた生活圏の一体的な実現と福祉の向上を 目指す。	広域活動計 画策定、介護 認定審査 会、介護給 付費等支 給審査会	ふるさと市町 村圏 (H9～) 地域力創 造推進地 域 (H21～23)
八戸地域 広域市町村圏	44	348,205	1,346.45	八戸地域 広域市町 村圏事務 組合	複合的 一部 事務 組合	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、 田子町、南部町、階上町、新郷村 (1市6町1村)	第3次八戸地 域ふるさ と市町村 圏計画 (H20～29)	- 人・産業・環境が調和した 北東北の中核都市圏 - 1. 健やかで安心して暮らせる心のふるさとづくり 2. いきいきと働ける活気ある産業づくり 3. 心豊かな創造性に富む人づくり 4. 環境にやさしく快適な社会基盤づくり 5. 施策を推進するための仕組みづくり	広域市町村 圏計画策 定、消防、 特別養 護老人 ホーム、 介護認 定審査 会、ご みし尿 処理等	ふるさと市町 村圏 (H2～) 特定地域 経済活 性化策 推進地 域 (H19～21)
津軽西北五 地域広域 市町村圏	47	155,246	1,752.98	つがる西 北五広域 連合	広域 連合	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦 町、鶴田町、中泊町 (2市4町)	津軽西北五 地域ふる さと市 町村圏 計画 (H13～22)	- 心豊かに暮らし、新たな価値(夢)を みんなで創りだす 西北五つがる地域 - 『ハートフルネット・つがる西北五』 1. 魅力あるふくよかな郷土空間づくり 2. 心かよいあう連携社会の実現 3. 創造力ある内発的な地域産業おこし 4. 躍動的な連携ネットワーク型広域行政の推進	広域市町村 圏計画策 定、ふるさ と市町 村圏計 画策定、 介護認 定審査 会、介 護給付 費等支 給審査 会等	ふるさと市町 村圏 (H11～) 特定地域 経済活 性化策 推進地 域 (H20～22)
上十三地域 広域市町村圏	46	191,417	2,054.81			十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、 六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 (2市5町1村)	第5次上十 三地域 広域 市町村 圏計 画 (H20～29)	1. 参加と協働の担い手づくりと広域連携の推進 2. 食料供給基地としての機能發揮 3. 先導的産業の展開と雇用力の強化 4. 暮らしの安定を支える希望のコミュニティづくり 5. 地域基盤整備とその推進体制の確立		
下北地域 広域市町村圏	46	83,752	1,414.87	下北地域 広域行政 事務組合	複合的 一部 事務 組合	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、 佐井村 (1市1町3村)	第5次下北 地域広 域市 町村 圏計 画 (H20～29)	- 豊かな自然と個性あふれる 調和と活力の下北圏域 - 1. 快適で明るく住みよい地域づくり 2. 自然と個性を生かした特色ある地域づくり 3. 健やかで生きがいにあふれる地域づくり 4. 人と文化を育む地域づくり 5. 住民参加による一体感とゆとりのある地域づくり	広域市町村 圏計画 策定、複 合文化 施設、 消防、 知的障 害児(者) 施設、 し尿 処理等	

圏域人口：平成17年国勢調査、地方自治法第7条の規定による境界変更に係る青森県告示
(平成20年3月31日 青森県告示第263号) 圏域面積：国土地理院調査(平成21年10月1日)

地方自治法上の広域行政制度一覧表

分類		設立目的	特徴等	設置手続
特別地方公共団体	一部事務組合 (第284条)	市町村事務の一部等の共同処理	<ul style="list-style-type: none"> 古くからある最も汎用的な共同処理方式 複合的一部事務組合の設置を妨げない 	市町村等が協議して規約を定める(議会の議決を要する) 許可を要する
	広域連合 (第284条)	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した広域行政需要に適切かつ効率的な対応 国からの権限移譲の受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 国等から直接、権限・事務の委任が受けられる 国等への権限・事務の委任を要請できる 規約の変更を構成団体に要請できる 広域計画の実施に必要な措置をとるよう勧告することができる 処理事務の広域計画を策定、公表しなければならない 議員及び長の選出方法は、直接選挙又は間接選挙による 住民に直接請求権がある (条例制定改廃、議会の解散等) 	<ul style="list-style-type: none"> 県が加入する - 総務大臣 県が加入しない - 知事 同一県内 - 知事 複数都道府県 - 総務大臣
	全部事務組合 (第284条) 1	町村の事務の全部の処理	<ul style="list-style-type: none"> 町村特有の制度で、成立と同時に各町村の議会及びすべての執行機関は消滅する 成立後は他の組合に加入できない 	一部事務組合の設置に準ずる
	役場事務組合 (第284条) 1	町村の執行機関の事務の全部の処理	<ul style="list-style-type: none"> 町村特有の制度で、各町村の議会を存続しつつ執行機関の事務の全部を処理 組合の成立と同時に執行機関は消滅する 成立後は他の組合に加入できない 	一部事務組合の設置に準ずる
	地方開発事業団 (第298条) 1	一定の地域の総合的な開発計画に基づく以下の事業の総合的な実施 <ul style="list-style-type: none"> 住宅、道路等の建設 用地等の取得、造成 土地区画整理事業に係る工事 	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合に比して限られた範囲の事務を簡潔な組織で、能率的、弾力的に共同処理ができる 事業は設置市町村から委託を受けて実施 受託団体であるため受託事業が完了し、受託するものがなくなったときは解散すべき有 limits 地方公共団体 	一部事務組合の設置に準ずる
協議会 (第252条の2)	市町村が共同して行う事務の一部等の管理、執行、連絡調整及び広域にわたる総合的計画の策定等	<ul style="list-style-type: none"> 法人格を有さないため、固定財産の所有など権利・義務の主体となれない 上記によりハード事業の主体となれない 	市町村等が協議して規約を定める(連絡調整に係るものを除き議会の議決を要する) 届出を要する 届出先は一部事務組合の許可権者に準ずる	
機関の共同設置 (第252条の7) 2	市町村の執行機関、附属機関、職員の共同設置	<ul style="list-style-type: none"> 管理執行に関する条例等は、各市町村のものが適用される 	協議会の設置に準ずる	
事務の委託 (第252条の14)	市町村の事務の一部の管理・執行を他の市町村に委託	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の権限は、受託市町村が有し、委託市町村は権限を失う 委託者に適用すべき規定は受託者に適用 事務の執行には受託者の条例等を適用 	協議会の設置に準ずる	

1 全部事務組合・役場事務組合・地方開発事業団は、H23.5.2公布の地方自治法の一部を改正する法律に基づき廃止するものとされた。
 2 H23.5.2公布の地方自治法の一部を改正する法律により、次の行政機関等について共同設置を行うことができることとされた。
 ・議会事務局(その内部組織) ・行政機関 ・長の内部組織 ・委員会又は委員の事務局 ・議会の事務を補助する職員